



確定申告は自宅から

市民税課 ☎ 85-6094

方法1

マイナンバーカードを使って作成する

※ICカードリーダーライターかマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要

入力方法の確認は

確定申告 動画

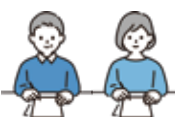
で検索



方法2

マイナンバーカードが

無い人は...



パソコン・スマートフォンで申告書を作成

インターネットで

国税庁

と検索

▼ 確定申告書等作成コーナー



困ったときは...

【作成コーナーの使い方】

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-0115901

【確定申告の内容に関すること】

小牧税務署 ☎ 72-2111 ▼自動音声案内で「0(ゼロ)」を選択

※閉庁日である2月18日(日)・25日(日)も電話相談は可能

電子システム (e-Tax) で送信

マイナポータル連携で一部データを自動入力できます。

(例) 医療費、ふるさと納税、公的年金等の源泉徴収票など

※詳しくは、国税庁ホームページへ



印刷して提出 (税務署へ郵送か持参)

提出先: 〒485-8651 小牧市中央1-424 小牧税務署



手書きで作成する人は、次の各施設で申告用紙を1月30日(火)から配布します。

【配布施設】 市民税課、東部市民センター、高蔵寺ふれあいセンター、

味美ふれあいセンター、坂下出張所

※各施設とも数に限りがあります。

※各公民館および西部ふれあいセンター、南部ふれあいセンターでは配布しません。



事業・譲渡所得がある人以外にも、次に該当する人は確定申告が必要
な場合があります。

○ 給与所得者: 2か所以上から給与があり、主な給与以外の給与収入が20万円を
超える人、または給与収入の他に20万円超の所得がある人

○ 年金受給者: 公的年金等の他に20万円超の所得がある人、または公的年金等の
収入金額が400万円を超える人

確定申告相談会場

場所 小牧勤労センター（小牧市）

期間 2月16日（金）～3月15日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

※2月25日（日）は開設。2月13日（火）～15日（木）は、主に年金受給者や新規で住宅ローン控除を受ける人を対象に相談を受け付けます。

※「入場整理券」が必要です。

受付時間 午前9時～午後4時

※1月4日（木）～2月15日（木）（土・日曜日、祝日を除く）は、小牧税務署で申告相談を受け付けます。税務署へは、公共交通機関を利用してください。

※1月17日（水）までは事前に「電話予約」、1月18日（木）以降は「入場整理券」が必要です。

※2月16日（金）～3月15日（金）は、小牧税務署では申告相談は行っていません。

入場整理券の取得方法

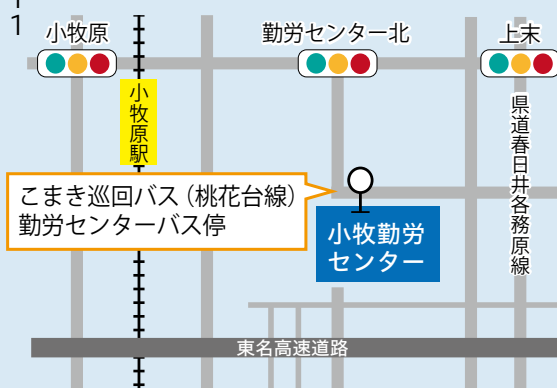
・入場整理券は、国税庁の公式LINEアカウントで事前発行するほか、相談会場で当日配布します。なお、当日の混雑状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。



スマートフォンコーナー

※スマートフォンとマイナンバーカード、マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワードが必要です。
 ・署名用電子証明書（英数字6～16桁）
 ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）

問い合わせ 小牧税務署 ☎7212111



分離課税所得（土地・建物・株式・先物など）および贈与税の申告相談はできませんが、次の会場でも一部申告相談を行います。

場所 グリーンパレス春日井（完全予約制）

期間 2月16日（金）～3月15日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

受付時間 午前9時～午後3時30分

※スマートフォンコーナーに案内する場所があるため、マイナンバーカードを持っている人は持参してください。

申告相談の受付日時の予約方法

（電話・窓口での受け付けはできません）

■インターネット（1人1枠のみ予約可）

【受付開始日】2月分：1月16日（火）～3月分：2月16日（金）

【申し込み方法】予約専用フォームから

■往復はがき（2月26日以降の相談日の予約に限る。日時の指定は不可。家族に限り往復はがき1枚で2人まで予約可）

【受付期間】1月16日（火）～31日（水）（消印有効）

【申し込み方法】往信の裏面に①郵便番号と住所②氏名（ふりがな）③電話番号④都合の悪い日（5日程度）⑤（2人の場合は）2人目の氏名（ふりがな）、返信の表面に返信住所と氏名を記入して、〒48618686 春日井市市民税課へ

【予約日時の案内】2月8日（木）発送予定

※応募者多数の場合は、抽選になる場合があります。

市民税・県民税申告

確定申告の義務が無い人も、扶養や生命保険料など控除の追加がある場合は、申告書の提出が必要です。

【申告期間】2月1日（木）～3月15日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

【受付時間】午前9時～11時30分
午後1時～3時

【場所】市民税課

【提出方法】直接か郵送で、〒48618686 春日井市市民税課へ

※郵送での提出に協力してください。



※混雑緩和のため、窓口での書類作成は行いません。

※郵送で提出する人のうち、申告書の控えが必要な場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。その際、資料の返却は行いませんので、事前に写しを取ってください。

市ホームページからも申告書の作成ができます。



ID:1009649

※ふるさと納税の上限額の計算にも使用できますので活用してください。